

※抜粋のため右（左）下のページが飛んでいることがあります。

# 第 7 次宇美町総合計画

※抜粋

## 基本構想・前期実践計画 (素案)

令和 4（2022）年 11 月  
宇美町

# 宇美町町民憲章

私たちは、先人が育んできた豊かな自然と歴史・文化を大切にし、まちの発展と町民一人ひとりの幸せを願い、活力と希望に満ちた町民憲章をここに定めます。

宇美川のせせらぎのように

澄んだ心を育てよう

三郡山の頂のように

大きな愛でつつみ込もう

宇美八幡の大楠のように

やさしさあふれる笑顔になろう

難所ヶ滝のツララのように

高くそびえる志を持とう

大野城跡の石垣のように

学びを重ね賢くなろう

# 目次

第1部 序論.....	1
第1章 計画策定の概要.....	2
1 「総合計画」とは.....	2
2 計画策定の目的.....	2
3 計画の構成と期間.....	3
第2章 計画策定の背景.....	4
宇美町を取り巻く社会情勢.....	4
宇美町の特徴.....	6
宇美町の現状.....	8
第2部 基本構想.....	11
宇美町の将来像.....	12
基本目標.....	14
宇美町の目指す姿.....	16
第3部 前期実践計画.....	18
施策の体系.....	19
計画の見方.....	20
基本目標1.....	22
1-1 子育て支援の充実.....	24
1-2 学校教育の充実.....	26
1-3 生涯にわたる学びの推進.....	28
1-4 スポーツ・文化活動の推進.....	30
1-5 子どもの健全育成.....	32
基本目標2.....	34
2-1 地域で支えあう福祉環境の充実.....	36
2-2 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくり.....	38
基本目標3.....	40
3-1 災害に強いまちづくりの推進.....	42
3-2 防犯・交通安全対策の推進.....	44
基本目標4.....	46
4-1 安全で快適な道路環境の整備.....	48
4-2 地域公共交通の充実.....	50
4-3 環境にやさしいまちの実現.....	52
4-4 自然環境の保全と生活環境の向上.....	54
4-5 土地利用と公園の整備.....	56
4-6 上・下水道の整備.....	58
基本目標5.....	60
5-1 地域経済の活性化.....	62
5-2 農業の振興.....	64

基本目標 6 .....	66
6-1 まちの魅力向上 .....	68
6-2 共働のまちづくりの推進.....	70
6-3 人権の尊重と男女共同参画の推進 .....	72
6-4 持続可能な行財政運営 .....	74
参考資料 .....	77
SDGs17 のゴールと施策の関連図 .....	78
施策に関連する個別計画一覧.....	79
用語の説明 .....	81

# 第 1 部 序論

# 第1章 計画策定の概要

---

## 1 「総合計画」とは

「総合計画」とは、地方自治体が将来目指す姿を示すとともに、それを実現するためにどのような取組を行うかをまとめた計画です。

多くの地方自治体が、目指す将来像やまちづくりの方向性等を示した「基本構想」と、それに基づいて主な施策等を示した「基本計画」（本町では「実践計画」と呼んでいます。）で構成しています。

地方自治体では、計画的に仕事を進めるため、分野ごとにたくさんの計画を策定していますが、総合計画は、こうした計画のうち、一番上に位置する「最上位計画」であり、最も重要な計画です。

## 2 計画策定の目的

本町では、平成 26（2014）年度に「第 6 次宇美町総合計画」を策定し、『ともに創る 自然とにぎわいが融合したまち・宇美』という将来像の実現に向けた様々な取組を積極的に進めてきました。

しかし、この計画の策定後、およそ 8 年を経過した今日、少子高齢化の急速な進行や全国各地における大規模災害の発生、住民が抱える課題の多様化、地域の活性化等、取り組まなければならない課題が山積しています。厳しい社会情勢を乗り越え、すべての町民が幸せを実感できる持続可能なまちとして発展していくため、「第 7 次宇美町総合計画」を策定します。

また、この計画は、町政運営全般の最も基本的な計画として、本町に関わるすべての人と将来像を共有し、共に未来の宇美町をつくっていくための羅針盤として周知、活用していくものです。

### 3 計画の構成と期間

第7次宇美町総合計画は、「基本構想」、「実践計画」により構成されます。具体的な事業については、毎年度「事業計画」を策定し、総合計画の進行管理を行います。

#### 基本構想

本町の特性や町民ニーズ、社会動向、そして現状と課題を踏まえ、本町が目指す将来像と、その実現に向けた基本目標等を示したものです。

計画の期間は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間とします。

#### 実践計画

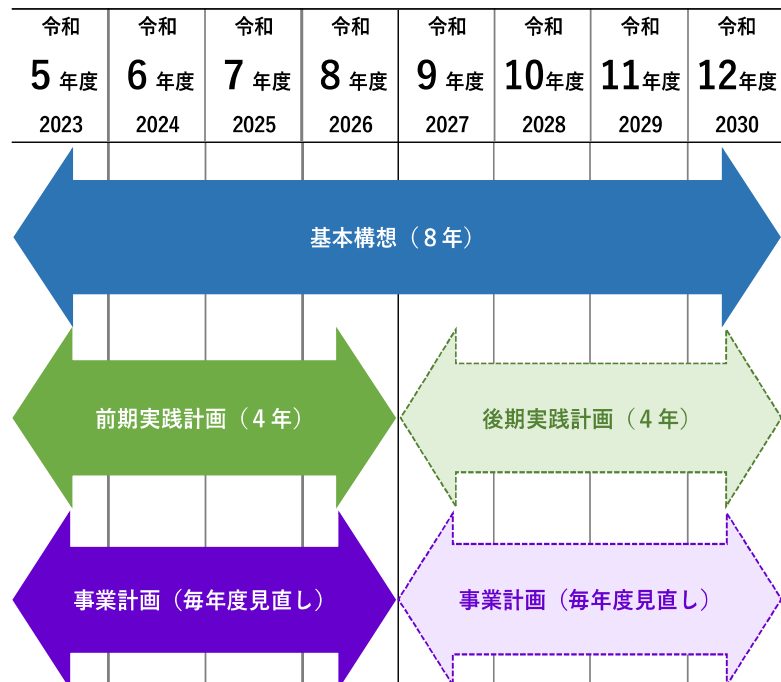
基本構想に基づき、各分野において取り組む主要な施策等を示したもので、社会動向の変化等に柔軟に対応できるように、前期・後期にわけて策定します。

計画の期間は、前期実践計画が令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間、後期実践計画が令和9（2027）年度から令和12（2030）年度までの4年間とします。

#### 事業計画

実践計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、計画の期間は4年間とします。

なお、事業計画は、本計画書とは別に、毎年度見直しを行いながら策定します。



## 第2章 計画策定の背景

### 少子高齢化・人口減少の一層の進行と 地方創生の推進



わが国では、少子化が一段と進行するとともに、高齢化率が世界一の水準で推移し、人口減少が深刻化しています。

宇美町においても、急速な高齢化への対応と出生率の向上、人口減少の抑制が課題であり、子育て支援や移住・定住の促進等の地方創生の推進により人口減少を抑制することが求められています。

### 地域コミュニティの重要性の高まり



人口減少や家族形態の変化等を背景に地域における人と人とのつながりが希薄化しています。地域における生活課題が多様化する中、宇美町においても地域で互いに支え合い、地域の課題を自ら解決していくことやまちづくりへの住民の主体的な参加の重要性が高まっています。

### 安全・安心に対する 関心の高まり



地震や大雨等による大規模な自然災害、新型コロナウイルス感染症の流行、特殊詐欺等による被害の増加、痛ましい交通事故の発生等を背景に、人々の安全・安心に対する関心が高まっています。

宇美町においても、地域や関係機関と連携して、防災や防犯、交通安全等に対する安全な環境を整備し、安心して暮らせるまちづくりが求められています。

# 宇美町を

# 社会

### 環境問題の深刻化



地球温暖化が進行し、世界的に異常気象や生態系の崩壊等を引き起こしています。世界各国は、気候変動対策のため温室効果ガスの排出量と除去量の均衡を図るための取組をすすめており、日本においても、国、地方自治体、企業そして国民一人ひとりが、脱炭素社会の実現に向けた取組を実践することが求められています。



宇美町を取り巻く社会情勢をまとめています。

第7次宇美町総合計画では、これらの社会情勢を踏まえ、これからのまちづくりを進めます。

### 地方の産業・経済の低迷



後継者不足や国内市場の縮小、新型コロナウイルス感染症の流行等により、地方の産業・経済は非常に厳しい状況にあります。

宇美町においても、地元事業者の事業継続や創業支援、地域経済の活性化が求められています。

### 情報化・デジタル化の進展



モバイル端末が普及し、SNS\*やネット通販、キャッシュレス決済\*等が生活に欠かせないものとなり、また、各分野で IoT\*、ビッグデータ\*、AI\*等が活用され、社会の情報化・デジタル化が進展しています。

宇美町においても、デジタル技術を活用した行政サービスの向上や地域社会のデジタル化が求められています。

# 取り巻く

# 情勢

### 地方分権と地方創生の推進



多様化した地域課題に対応するため、住民に身近な地方行政がその自主性を発揮し、より特色ある施策を展開する地方分権の取組が進められています。

また、少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための地方創生の取組が、ますます重要になっています。

### SDGsに基づく取組の進展



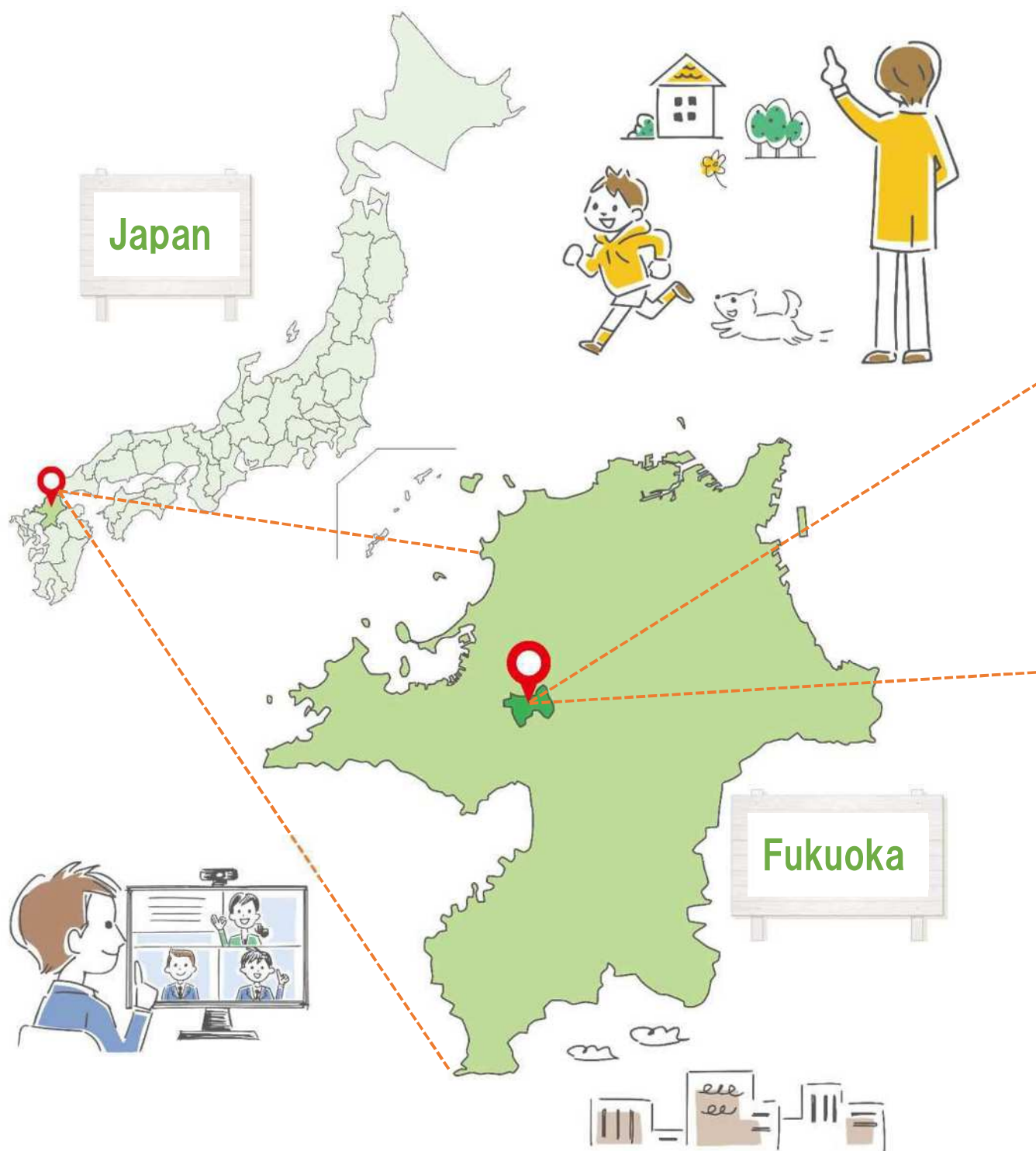
平成 27 (2015) 年の国連サミットで SDGs が採択され、日本を含め世界各国で「貧困をなくそう」・「飢餓をゼロに」・「すべての人に健康と福祉を」をはじめとする 17 の共通目標の達成に向けた取組が進められています。

宇美町においても、経済、社会、環境が連動した「持続可能なまちづくり」への取組を進めています。

# 宇美町の 特性

宇美町らしい良いところを町の特性としてまとめています。

第7次宇美町総合計画では、これらの町の強みを活かし、より一層、魅力と活力あるまちづくりにつなげます。



**福岡市や空港に近い  
恵まれた立地**

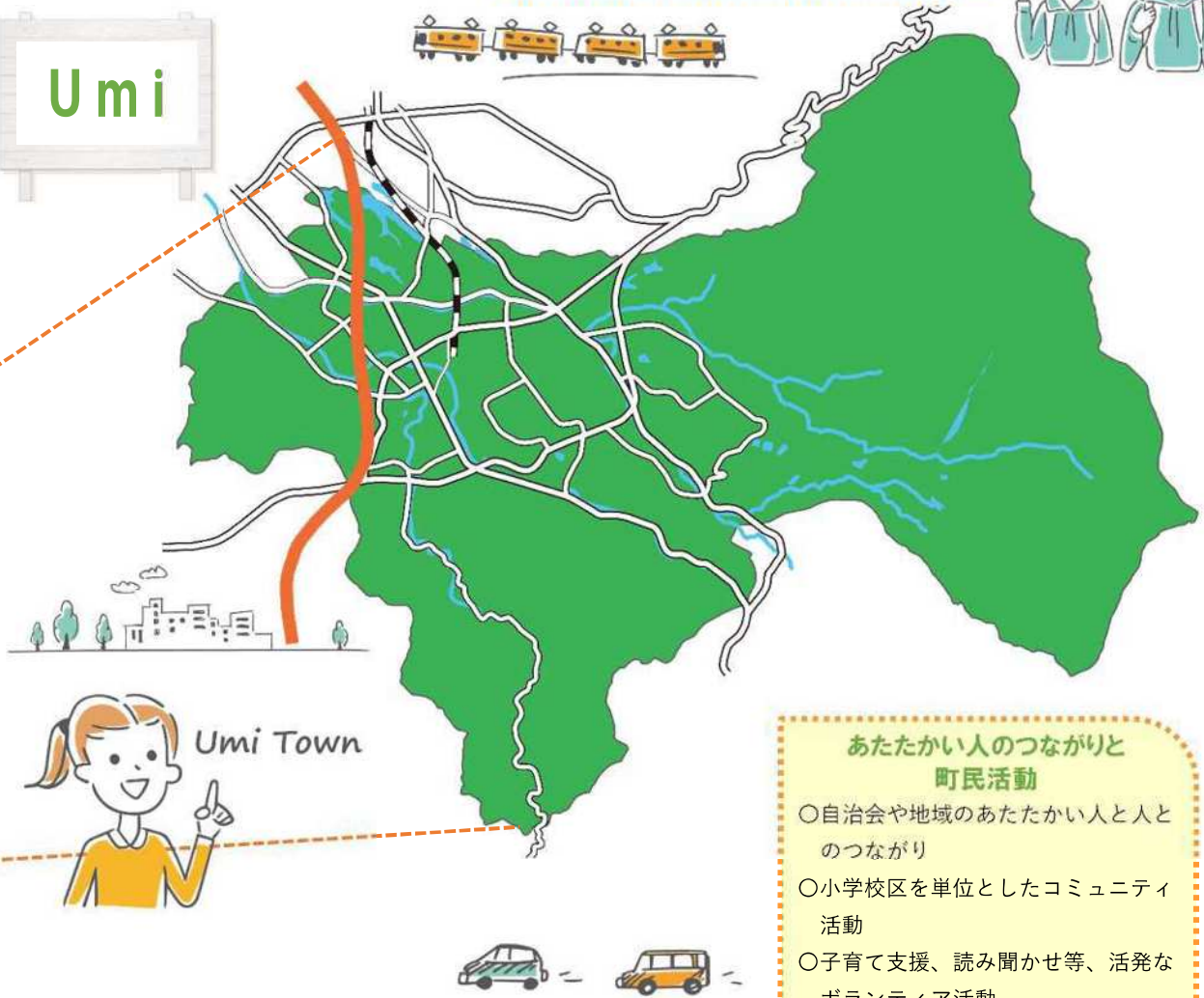
- 福岡市中心部から約 15 km
- 福岡空港から車で約 15 分
- J R 博多駅から JR 宇美駅まで約 30 分

**豊かな自然**

- 三郡山系の緑豊かな山なみ
- ホテルの住む河川
- 森と川に親しむキャンプ地 一本松公園
- 厳冬期の絶景 河原谷の大つらら
- 岩盤地下水「河原のしずく」



Umi



Umi Town



**あたたかい人のつながりと  
町民活動**

- 自治会や地域のあたたかい人と人とのつながり
- 小学校区を単位としたコミュニティ活動
- 子育て支援、読み聞かせ等、活発なボランティア活動
- 町民と行政とが共にまちづくりに取り組む共働事業

**子育て・教育**

- 乳幼児親子が集い、自由に遊んだり交流ができる子育て支援センター「ゆうゆう」
- 中学生と乳幼児が触れ合う「子育てサロン」
- 読書活動や地域交流等、豊かな価値観を育む学校教育
- 学校と地域・保護者が力を合わせて取り組むコミュニティ・スクール

**医療・保健・福祉**

- 総合病院、医療施設が多く立地（病院 3、診療所 17、歯科 16）
- 周辺都市の医療施設にも近く恵まれた医療環境
- めざせ高血圧ゼロのまち
- 小学生からの健康づくり うみっ子健診
- 地域で取り組む 介護予防教室

**国指定史跡や日本遺産等、  
貴重な歴史文化財**

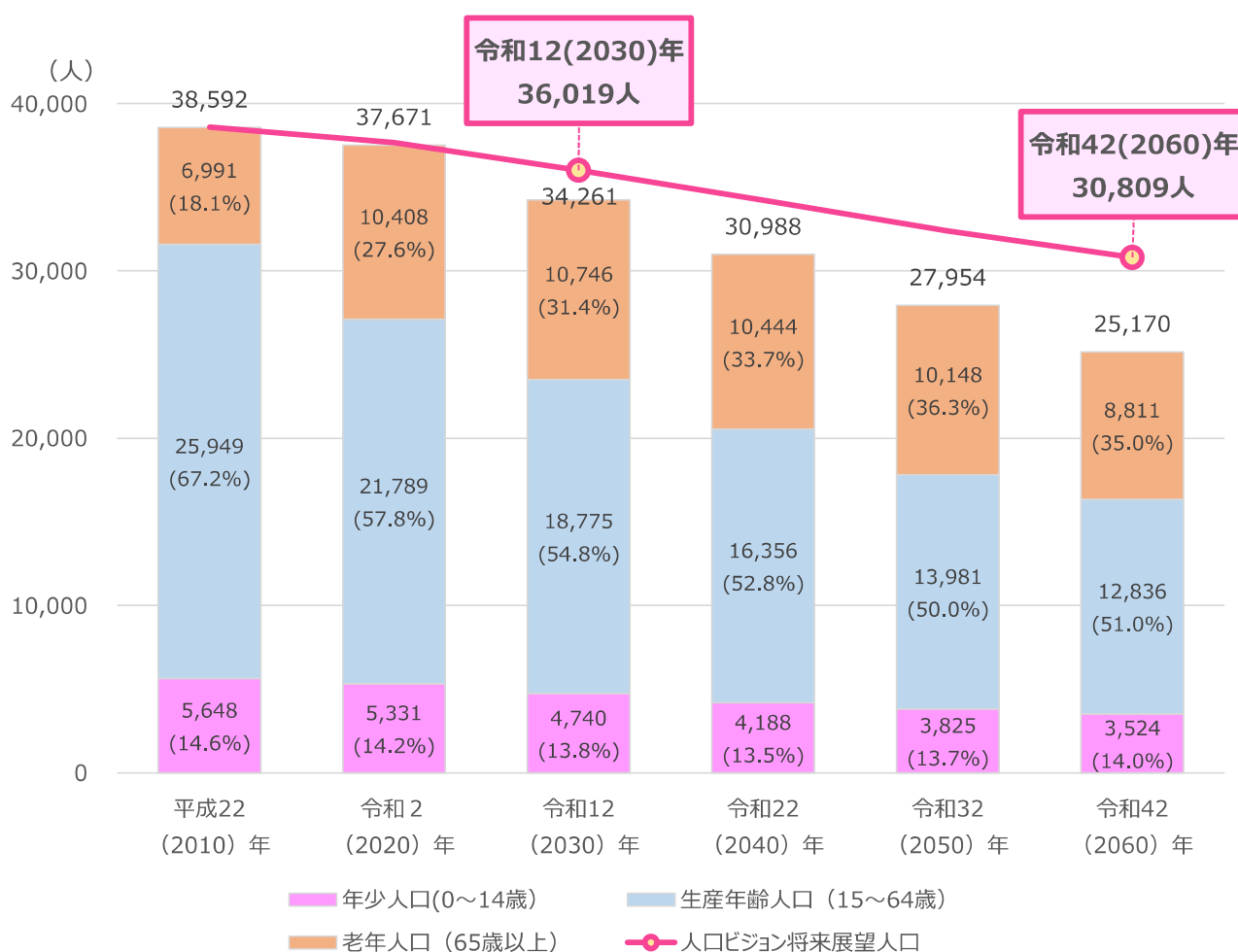
- 日本遺産 古代日本の「西の都」
- 日本最古の山城 大野城跡
- 郡内最古の前方後円墳 光正寺古墳
- 安産・育児の神様 宇美八幡宮
- 樹齢 2 千年以上の大樟 湯蓋の森・衣掛の森（宇美八幡宮）

## 宇美町の現状

### (1) まちの将来人口

宇美町においては、昭和 50（1975）年代から 60（1985）年代にかけて大型団地が造成され、福岡都市圏近郊におけるベッドタウンとして人口の増加が続いていました。その後、全国的に人口が減少傾向となり、宇美町においても平成 17（2005）年をピークに人口が減少し、現在、糟屋郡の中で最も高齢化が進んでいます。今後は、さらに急速な高齢化と生産年齢人口の減少が予想されています。

平成 27（2015）年度から取り組んでいる『宇美町総合戦略』の活力あるまちづくりをさらに進めることで、将来にわたって住んでよかったと実感できる、住み続けたいと思えるまちを実現する必要があります。

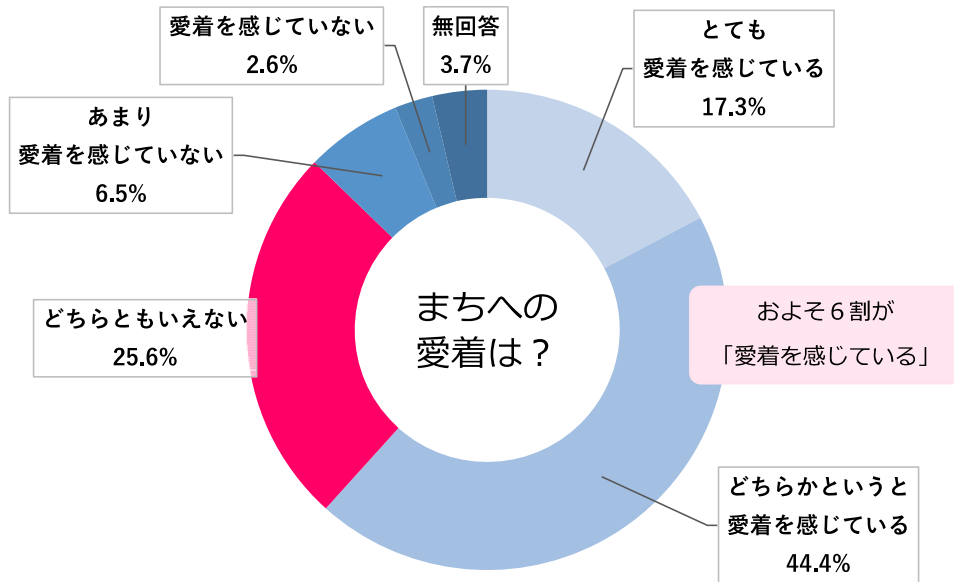


上の図は、宇美町の将来人口を予測したグラフです。棒グラフは、過去のデータを基に推計された人口を示しています。また、折れ線グラフは、宇美町が活力あるまちづくりの取組を進めることで、人口減少を抑制しようと目標としている人口です。

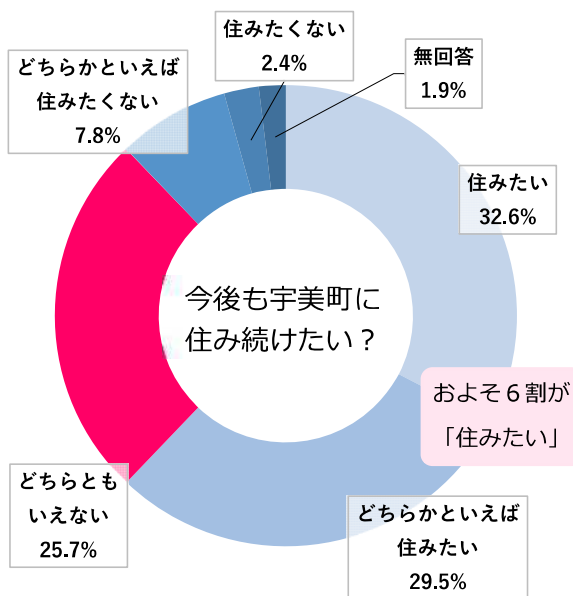
## (2) 町民アンケート

令和3年（2021）度実施した町民意識調査の結果です。

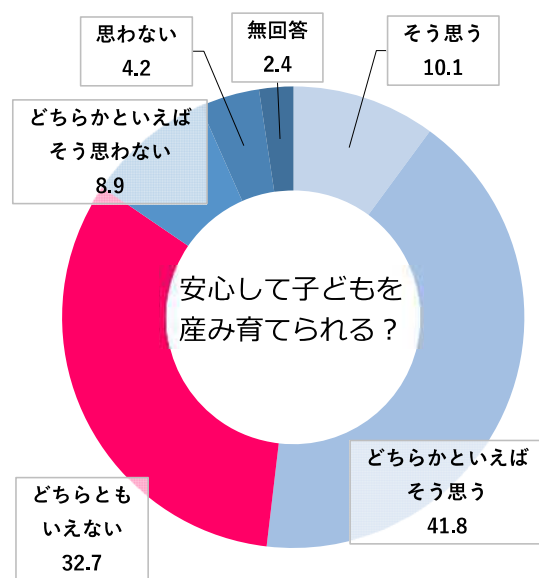
町民の実感を踏まえ、まちへの愛着や定住意向を高めるまちづくりを進めます。



「宇美町のよさ」を実感できるまちづくりを進め、  
「どちらともいえない」と答えた方の愛着度を上げることが大切です。



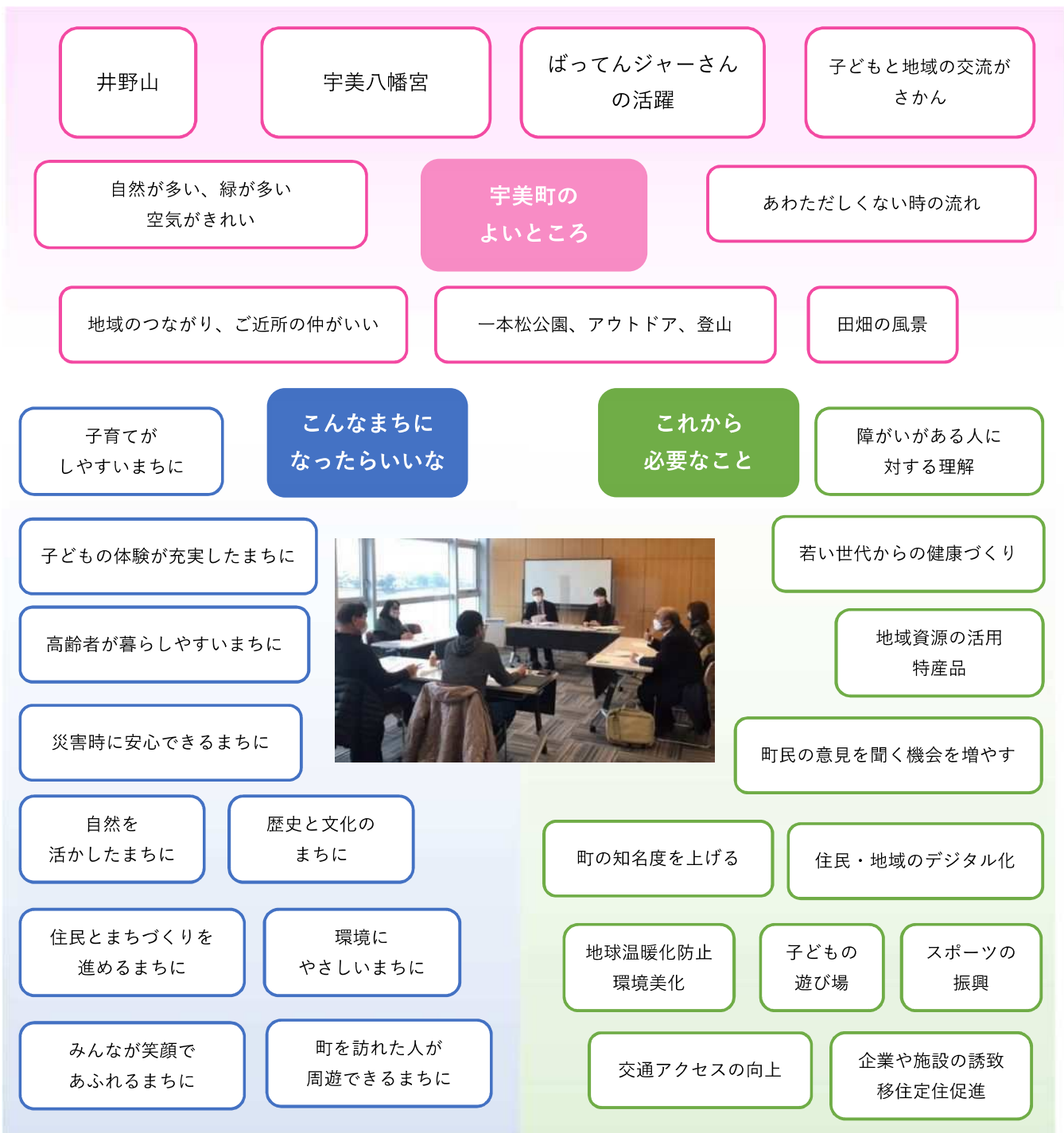
「どちらともいえない」を「住みたい」に変えるには、「このまちが、いい。」と選ばれる「まちの魅力向上」が大切です。



「どちらともいえない」を「そう思う」に変えるには、子育て世代が子育てしやすい環境を整える必要があります。また、子育て世代だけでなく、町全体で、子育てしやすいまちづくりを進める必要があります。

### (3) うみまちトークカフェ

#### 町民の想いや意見



第7次総合計画の策定にあたり、公募に応募された方、宇美商業高等学校の生徒、小学校区コミュニティ運営協議会や自治会、各種団体で活動されている方、宇美町で事業を行っている方に「うみまちトークカフェ」と題してまちづくりへの想いや意見を伺いました。宇美町をさらに良くしたいという町民の方々の声をこれからのまちづくりに活かします。

## 第 2 部 基本構想

# 宇美町の将来像

## 「このまちが、いい。」

将来像は、本町が8年後（令和12（2030）年度）に目指す姿を

『宇美町に移り住んだ人』

『これから宇美町に移り住む人』

すべての人が “このまちが、いい。” と思える  
ようなまちを作ります。

これからの8年間でうみだされる価値が

“わたしたちの誇り” のひとつとなり、

その先の将来も

小さな子どもたちから、おじいさんおばあさんたちまで  
すべての町民が

“このまちが、いい。”

と思える

ちよつとワクワクする宇美町を目指します。



# わたしたちの誇り 宇美

示すものであり、これからのまちづくりの象徴となるものです。

「このまちが、いい。」

「宇美町で、いい。」でなく、「宇美町が、いい。」  
と選ばれる町へ」

宇美町の

先人たちが守り育んできた豊かな自然、  
古（いにしえ）から引き継がれる多くの歴史・文化、  
あたたかい「人と人とのつながり」  
それは、町のすばらしい宝です。

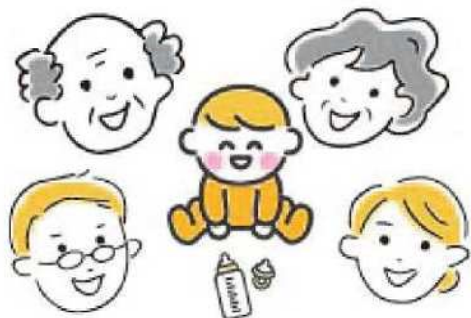
その町の宝を活かしながら、  
町民、行政、まちに関わるすべての人が共に

新たな宇美町の価値をうみだします。

そして

『宇美町に生まれ育った人』、

# 町の将来像の実現に向けて、計画の柱と



## 基本目標 1

みんなで「子どもの育ち」  
を応援し生涯にわたって  
「学び」を楽しむ『笑顔』  
をうみだすまち

## 基本目標 2

支えあい「いきいき」と  
暮らし続ける『元気』を  
うみだすまち



## 町の将来像

「このまちが  
わたしたちの

## 基本目標 3

災害に強く誰もが「安全」  
に暮らせる『安心』をう  
みだすまち



なる6つの基本目標を次のとおり定めます。

### 基本目標 6

町民と行政がパートナー  
となり共働で『まちの魅力』  
をうみだすまち



### 基本目標 5

地域の特性を活かした  
『活気ある産業と交流』を  
うみだすまち



### 基本目標 4

豊かな自然環境と調和した  
『心地よい暮らし』を  
うみだすまち



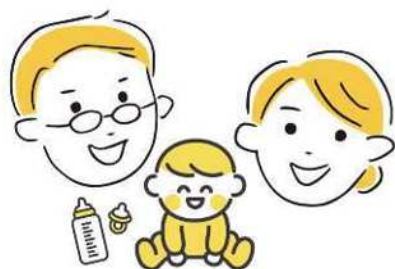
「**いい。**」  
**誇り 宇美**

## 宇美町の目指す姿

### 基本目標 1

みんなで「子どもの育ち」を応援し

生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまち



“子どもは、宇美町の宝”です。

子どもを安心して産み育てることができるよう町全体で子育てを応援し、子どもの育ちに関わる人のすべてが、笑顔で子育てできる“子育てのまちなみ”を目指します。

また、子どもたちが楽しいと思える学びの場を作るとともに、すべての人が生涯にわたって学び続けることができる環境をつくり、町民主体のスポーツ活動、芸術・文化活動の推進により、学びの成果をみんなで楽しみ、活かし、人生が輝くまちを目指します。

### 基本目標 2

支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまち



町民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・保健・福祉サービスの充実を図りながら、町民が自ら生活習慣の改善に取り組む健康づくりのまちを目指します。

また、宇美町の特徴である地域と連携した地域福祉活動を更に充実させ、笑顔で、元気に住みなれた地域でいきいきと暮らせるまちを目指します。

### 基本目標 3

災害に強く誰もが「安全」に暮らせる『安心』をうみだすまち



大雨、地震をはじめとした災害は、宇美町でもいつ起こるかわかりません。

災害が発生しても、被害を最小限に抑えるために、防災・減災体制の一層の強化を図り、町民が安全で安心に住み続けることができるまちを目指します。

また、地域の結びつきが強い宇美町の特性を活かし、町と地域が連携した地域ぐるみでの防災対策、防犯対策、交通安全を推進し、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

## 基本目標 4

### 豊かな自然環境と調和した『心地よい暮らし』をうみだすまち

宇美町の豊かな自然環境と福岡都市圏に属する恵まれた立地を活かしつつ、快適な都市空間を実現するために、計画的な道路・上下水道の整備の推進と土地利用の検討等を通じて、自然と快適さが調和したまちを目指します。

また、公共交通の利便性の向上を図り、子どもからおじいさん、おばあさんまで誰もが快適に暮らせるまちを目指します。



## 基本目標 5

### 地域の特性を活かした『活気ある産業と交流』をうみだすまち

福岡都市圏に属する恵まれた立地条件を活かし、商工業・農業の振興を図るとともに、新たな企業の誘致、各種地域資源の活用、特産品の開発等、町内経済の活性化を図り、活気あるまちを目指します。

また、近隣市町と連携し、日本遺産「古代日本の『西の都』」をはじめとした貴重な歴史文化資源を活かし、交流で繋がるまちを目指します。



## 基本目標 6

### 町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまち

町民の誰もがお互いを尊重しあい、それぞれの能力や個性・特性を社会でいきいきと発揮でき、町民の一人ひとりが誇りを持つまちを目指します。

地域活動や町民活動が活発な町の特性を活かし、町民と行政それぞれが知識・経験を活かしながら、お互いをパートナーとして認め合い、共働で魅力ある宇美町を目指します。

また、多様化する行政ニーズに対応できる自立した持続可能な行政経営を行い、町民から信頼されるまちを目指します。



## 第3部 前期実践計画

# 施策の体系

まちの将来像

「このまちが、いい。」  
わたしたちの誇り  
宇美

基本目標

施策



## 施策

基本目標の実現に向けて実施する施策です。

### 1-1 子育て支援の充実

#### 現 状

##### 出産・子育て支援

- 妊娠期から子育て期は、親にとって、子どもが成長発達する喜びも大きい一方、悩みや不安が多くなる時期です。さらに、コロナ禍や核家族化の進展等により、子育て世代が孤立しやすい状況になっています。特に、産後間もない時期の孤立を防ぐ、子育て支援が必要となっています。
- 「子育て世代包括支援センター<sup>®</sup>」、「こども療育センター すくすく<sup>®</sup>」、「子育て支援センター ゆうゆう」において、専門スタッフ等が、妊娠や子育ての相談を行っています。施設から遠い地域があり、身近な場所でも相談できる体制が求められています。  
また、各施設への来所が難しい保護者や非対面を望む保護者からの相談方法は、電話のみであり、相談体制の充実が必要です。

##### 成長に必要な教育の継続

- 保護者の就労状況の多様化等により保育需要の増加、延長保育や一時保育等のニーズが続くことが予想されます。
- こども教育総合支援センター、町立保育園等、老朽化が進んでいる子育て支援施設があります。

#### 課 題

- 産後間もない時期の保護者が相談できる場所について、更に周知を図る必要があります。
- 赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の母子保健の取組と子育て支援を行う児童福祉の取組を一体化させた相談体制の整備が必要です。
- 家庭から身近な相談場所の拡充や SNS 等、時間や場所を問わない相談方法の整備が必要です。
- 自我や主体性の芽生え、他者との関わり、基本的な生きる力の獲得等、乳幼児期に必要な教育が途切れることがないよう保育施設・幼稚園と小学校の連携が必要です。
- 保育需要の増加や保護者の就労状況の多様化に応える多様な教育・保育サービスが必要です。
- より良い子育て環境を作るために、施設の維持管理や環境整備が必要です。

## 現状

宇美町のこれまでの取組や現状です。

## 課題

解決することが必要な課題を記載しています。



## 施策の方向性

「課題」を解決し、宇美町が前期の4年間で取り組む施策の方向性を記載しています。

### 施策の方向性

#### 1 子育てに関する相談体制の強化と関係機関との連携

- 子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）を包含した新たな機能をもつこども家庭センターを整備します。
- 妊娠届から妊婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援を行うためのマネジメント等を行い、児童虐待の未然防止・予防対策、ヤングケアラー<sup>※</sup>等、関係機関と連携しながら迅速で適切な問題の解決を図ります。

#### 2 地域子ども・子育て支援事業の充実

- 妊婦や未就学児の保護者等、子育てに関わる方が気軽に集えて相談でき、より多くの方が利用できる居場所として「子育て支援センター ゆうゆう」の充実を図ります。
- 子どもを預けたり預かるためのファミリーサポート事業、病気で子どもを預ける病児保育事業等、子育ての孤立化を防ぎ、地域で子育て支援ができる体制の充実を図ります。
- 町内保育・幼稚園施設等と連携し、小学校区単位での相談できる場所を整備します。
- 子育て応援アプリ<sup>※</sup>「うみにょん」を有効に活用し情報発信の充実と相談体制を構築します。
- 幼児期の成長に必要な教育が途切れることがないように、町内の保育施設・幼稚園と小学校の連携を強化し、安心して小学校生活をスタートできるよう、児童と園児の交流等を推進します。

#### 3 多様な就学前教育・保育サービスの提供

- 就労状況の多様化に対応するため、延長保育事業や一時保育事業を実施します。
- 町立図書館と連携し、絵本の貸出しや読み聞かせ等の読書活動を推進します。
- 保育士が働きやすい環境を整備し、保育士確保に努め、待機児童「0人」の継続を目指します。

#### 4 子育て支援施設的环境維持

- より良い子育て支援環境を作るために、子育て支援施設の計画的な維持管理を行い、適切な管理運営に努めます。


施策の成果や進捗度を確認・評価するための代表的な指標を記載しています。

### ■ 実感指標

アンケート結果等により町民の実感から施策の成果を測る指標です。

### ■ 客観指標

統計データや事業の進捗度等から施策の成果や進捗度を測る指標です。

実感指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
安心して子どもを産み育てることができるまちだと思う町民の割合	51.8%	

客観指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
相談先の場所を知っている保護者の割合（4か月児の保護者）	57.1%	80.0%
子育ての相談ができる場所の数	3箇所	8箇所
毎年4月1日時点の待機児童数	40人	0人

25

- ※印がついた用語の解説は、参考資料 81 ページからを参照してください。
- 施策に関連する個別計画については、参考資料 79 ページの一覧を参照してください。

## 基本目標

# 1

みんなで「子どもの育ち」を応援し  
生涯にわたって「学び」を楽しむ  
『笑顔』をうみだすまち



画像

“子どもは、宇美町の宝”です。

子どもを安心して産み育てることができるよう町全体で子育てを応援し、子どもの育ちに関わる人のすべてが、笑顔で子育てできる“子育てのまちうみ”を目指します。

また、子どもたちが楽しいと思える学びの場を作るとともに、すべての人が生涯にわたって学び続けることができる環境をつくり、町民主体のスポーツ活動、芸術・文化活動の推進により、学びの成果をみんなで楽しみ、活かし、人生が輝くまちを目指します。



イメージ画像



グラフ等の関連データ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 1-1 子育て支援の充実

### 現 状

#### 出産・子育て支援

- 妊娠期から子育て期は、親にとって、子どもが成長発達する喜びも大きい一方、悩みや不安が多くなる時期です。さらに、コロナ禍や核家族化の進展等により、子育て世代が孤立しやすい状況になっています。特に、産後間もない時期の孤立を防ぐ、子育て支援が必要となっています。
- 「子育て世代包括支援センター<sup>※</sup>」、「こども療育センター すくすく<sup>※</sup>」、「子育て支援センター ゆうゆう」において、専門スタッフ等が、妊娠や子育ての相談を行っていますが、施設から遠い地域があり、身近な場所でも相談できる体制が求められています。  
また、各施設への来所が難しい保護者や非対面を望む保護者からの相談方法は、電話のみであり、相談体制の充実が必要です。

#### 成長に必要な教育の継続

- 保護者の就労状況の多様化等により保育需要の増加、延長保育や一時保育等のニーズが続くことが予想されます。
- こども教育総合支援センター、町立保育園等、老朽化が進んでいる子育て支援施設があります。

### 課 題

- 産後間もない時期の保護者が相談できる場所について、更に周知を図る必要があります。
- 赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の母子保健の取組と子育て支援を行う児童福祉の取組を一体化させた相談体制の整備が必要です。
- 家庭から身近な相談場所の拡充や SNS 等、時間や場所を問わない相談方法の整備が必要です。
- 自我や主体性の芽生え、他者との関わり、基本的な生きる力の獲得等、乳幼児期に必要な教育が途切れることがないように保育施設・幼稚園と小学校の連携が必要です。
- 保育需要の増加や保護者の就労状況の多様化に応える多様な教育・保育サービスが必要です。
- より良い子育て環境を作るために、施設の維持管理や環境整備が必要です。

## 施策の方向性

### 1 子育てに関する相談体制の強化と関係機関との連携

- 子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）を包含した新たな機能をもつこども家庭センターを整備します。
- 妊娠届から妊婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援を行うためのマネジメント等を行い、児童虐待の未然防止・予防対策、ヤングケアラー<sup>※</sup>等、関係機関と連携しながら迅速で適切な問題の解決を図ります。

### 2 地域子ども・子育て支援事業の充実


- 妊婦や未就学児の保護者等、子育てに関わる方が気軽に集えて相談でき、より多くの方が利用できる居場所として「子育て支援センター ゆうゆう」の充実を図ります。
- 子どもを預けたり預かるためのファミリーサポート事業、病気等で子どもを預ける病児保育事業等、子育ての孤立化を防ぎ、地域で子育て支援ができる体制の充実を図ります。
- 町内保育・幼稚園施設等と連携し、小学校区単位での相談できる場所を整備します。
- 子育て応援アプリ「うみにょん」<sup>※</sup>を有効に活用し情報発信の充実と相談体制を構築します。
- 幼児期の成長に必要な教育が途切れることがないように、町内の保育施設・幼稚園と小学校の連携を強化し、安心して小学校生活をスタートできるよう、児童と園児の交流等を推進します。

### 3 多様な就学前教育・保育サービスの提供

- 就労状況の多様化に対応するため、延長保育事業や一時保育事業を実施します。
- 町立図書館と連携し、絵本の貸出しや読み聞かせ等の読書活動を推進します。
- 保育士が働きやすい環境を整備し、保育士確保に努め、待機児童「0人」の継続を目指します。

### 4 子育て支援施設的环境維持

- より良い子育て支援環境を作るために、子育て支援施設の計画的な維持管理を行い、適切な管理運営に努めます。

実感指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
安心して子どもを産み育てることができるまちだと思える町民の割合	51.8%	
客観指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
相談先の場所を知っている保護者の割合（4か月児の保護者）	57.1%	80.0%
子育ての相談ができる場所の数	3箇所	8箇所
毎年4月1日時点の待機児童数	40人	0人

## 1-2 学校教育の充実

### 現 状

#### 確かな学力の育成

- 各学校において「学力向上プラン」を活用した組織的な取組を進めており、学力は確実に向上してきています。さらに、確かな学力を育成するためにも、教育委員会による学力向上ヒアリングや学校訪問において、授業改善を促進し、学力向上推進担当者研修会を中心に取組を進めています。
- 「GIGA スクール構想※」に沿って、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの早期的な実現を達成しました。

#### 豊かな心、健やかな体の育成

- 「豊かな心」の育成のため、各校において、道徳科に関する校内研修を行うとともに、公開授業や通信等の発信を行っています。また、年間計画に位置付けたいじめアンケート等を行い、結果をもとに各学校で教育相談等を実施し、子どもの悩み解決やいじめにつながる課題の早期発見に努めています。
- 「健やかな体」の育成のため、各学校の体力向上プランに基づく体力づくり一校一取組を推進しています。

#### 学校運営への参加促進

- 宇美町学校教育推進協議会や各学校の学校運営協議会において、各校の教育活動や児童生徒の状況を報告し、地域でどのような子どもを育てるかといった目標を共有するとともに、地域とともにある学校づくりの推進を図りました。また、「宇美町教育の日」の取組を各学校において開催しました。

#### 教育環境の整備

- 学校施設は、老朽化が多くみられます。
- 若年教員研修対象者や講師に対する研修・支援を実施しています。

#### 教職員の働き方改革※の推進

- 定時退校日（月2回以上）や学校閉庁日（8月12・13・16日）を設定しています。
- 「宇美町立中学校における部活動の方針」に沿って、中学校においては、ノー部活デー（週2日）を設定するとともに、部活動の地域移行に関する検討を進めています。

### 課 題

- 児童生徒一人ひとりに応じた学力向上の取組の実装が必要です。
- ICT※を活用した学習活動のさらなる推進が必要です。
- 不登校の個に応じた対応と社会自立への取組を進めるとともに、新たな不登校を生まないための取組が必要です。
- コロナ禍で活動が制限される中、感染症対策を講じながら体力向上についての更なる推進が必要です。
- コロナ禍に対応した工夫改善を行い、地域と連携・共働して「地域とともにある学校づくり」を推進することが必要です。
- 小・中学校施設の計画的な改修が必要です。
- 計画的・継続的な若年教員研修や講師対象の研修が必要です。
- 働き方改革に関する環境の整備、教職員の意識改革及び保護者の理解促進に関する取組が必要です。

## 施策の方向性

### 1 確かな学力の育成

- 学力向上プランの活用を進めるとともに、学力テストの結果を分析し、取組の改善につなげます。
- ICT を活用した学習活動の充実に向けて、各学校の取組を共有し、推進を図ります。

### 2 豊かな心、健やかな体の育成

- 「楽しい学校生活を送るためのアンケート（hyper Q-U）※」の確実な実施とその活用を図り、児童理解や学級集団の状態の把握につながる組織的な生徒指導を推進します。
- 不登校の子どもの学校への適応を図る適応指導教室（くすのき教室）、教育相談室、SSW（スクールソーシャルワーカー）及び各学校との連携を強め、教育相談・支援体制を効果的に進めます。
- 各学校で児童生徒の体力等に関する実態を分析し、体育科・保健体育科の授業改善や、「体力づくり一校一取組」の意図的・計画的な実施につなげます。

### 3 地域とともにある学校づくりの推進

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）メンバーによる学校関係者評価等を実施して学校改善に活かすとともに、児童生徒と地域の大人が関わりあう教育活動を推進します。
- 教育委員会及び各学校において、「宇美町教育の日」の趣旨に沿った取組を実施します。各学校においては、各種行事を通して、町民の教育に関する関心と理解を深める取組を推進します。

### 4 学校施設の整備・充実

- 「小中学校長寿命化計画」に基づき、安全性を確保し、必要な改修を計画的に進めます。

### 5 指導力向上のための研修の充実

- 町の教育課題解決に向けた研修、実践的指導力を高めるための福岡教育大学等と連携した研修を行うとともに、教職員の個別のニーズや課題に応じた研修を実施し、教職員の指導力向上を図ります。

### 6 教職員の働き方改革の更なる推進

- 教職員の長時間勤務を是正するため、勤務実態を把握し、管理職による指導・改善を行います。
- 部活動の地域移行に関する検討を継続して実施します。

実感指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合（小6・中3） ※（ ）は全国平均	小学校 79.3%（83.4%） 中学校 73.5%（81.1%）	全国平均以上
客観指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
全国学力・学習状況調査における標準化得点（小6・中3） （全国平均を100ポイントとした時の本町の得点）	小学校（国語）100ポイント （算数）99ポイント 中学校（国語）99ポイント （数学）98ポイント	全国平均以上
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合（小6・中3）※（ ）は全国平均	小学校 59.8%（52.4%） 中学校 46.5%（43.8%）	全国平均以上

## 1-3 生涯にわたる学びの推進

### 現 状

#### 学習者の関心に応じた学びの充実

- あらゆる世代が生涯を通じて、学習活動が続ける学びの場として、中央公民館講座や子育て・福祉に関する講座、町職員による出前講座等、町民の学びの意欲に応じたさまざまな講座を実施していますが、参加者に偏りがあります。

また、学びに関する情報を発信していますが、情報が広く町民に伝わっていない状況もあります。

#### 読書習慣の定着

- 各学校では、朝の 10 分間読書やボランティア・図書委員・教員等による読み聞かせを行うとともに、家庭での読書を促進し、本に親しむ習慣づくりを実施しています。

町立図書館においては 18 歳以下の児童生徒の貸出点数が減少しています。特に、小・中学生への読書習慣の定着が課題ですが、小学生読書リーダー、中学生読書サポーター養成講座等を実施しているものの、読書離れの大きな改善にはつながっていません。

#### 学びの場の環境整備

- 学習活動や地域の交流の拠点となる中央公民館、地域交流センター等の施設は、年間を通し多くの方が利用されていますが、既に築 15 年～45 年を経過しています。

### 課 題

- オンライン等を活用しながら、どこでも誰でも参加できる学びの場が必要です。

- 学びに関する情報の集約とわかりやすい内容の発信が必要です。

- 読書習慣の定着のため、子ども読書活動の推進とともに、電子書籍の活用等を含めた時代に即したサービスの提供が必要です。

- 学習活動や地域の交流の拠点となる施設の維持管理や環境整備が必要です。



## 施策の方向性

### 1 学びのメニューの充実とわかりやすい情報発信



- 学びに関する各種講座においては、地域課題、現代的課題等を把握しながら、子どもから高齢者まで、幅広い世代に対応した事業を行います。また、次世代を担う子どもたちが「ふるさと宇美」を体感することができるふるさと教育についても推進します。
- オンライン※等を活用し、誰でも参加できる学びの場を創出します。
- 町内の様々な場所で行われている生涯学習に関する事業については、情報を集約し、町民に対しわかりやすく情報発信します。

### 2 読書支援を行う町立図書館

- 学校内で読書の楽しさやおもしろさを子ども同士で伝えあうことができるよう町立図書館において、小・中学生を対象に読書リーダー及び読書サポーター養成講座を実施します。また、子どもたちが主体的に、学校内での読み聞かせや本のおもしろさを伝えるビブリオバトル大会を開催すること等を、読書習慣の定着につながる活動として支援します。
- 利用者のニーズや社会情勢に適應した図書の充実を図るとともに、電子書籍の活用に向けて情報発信等を効果的に行い、利用を促進します。
- 学校と図書館が連携した「調べる学習コンクール」等の読書教育を実施し、子どもの図書館活用能力を高めます。

### 3 学びの場の環境維持

- 老朽化が進む社会教育施設については、計画性を持って維持管理を行うとともに、町民のニーズに応じた管理運営に努めます。

実感指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
生涯学習活動を行う機会を持つことができた町民の割合	—	
客観指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
生涯学習に関する講座等の参加者数	—	
電子書籍の年間貸出件数	6,294 件	10,000 件

## 1-4 スポーツ・文化活動の推進

### 現 状

#### 運動・スポーツの機会の充実

- スポーツ協会、スポーツ少年団等の関係団体と連携しながら、スポーツの推進を実施しており、町民の運動・スポーツ活動の実施状況は、週に1日以上運動する人が6割以上となっています。一方で、運動・スポーツを全く行っていない町民も一定数見受けられます。また、健康づくりや介護予防で行われている運動や、障がいの有無に関わらず誰もが気軽に参加できる軽スポーツを推進していますが、まだ浸透していない状況です。

#### 運動・スポーツによる地域活性化

- スポーツへの関わり方には、スポーツ活動を自ら行うという「する」という形でのアプローチが主体であり、質の高い競技スポーツを「みる」機会の提供や、スポーツ大会等を「ささえる」という関わり方は浸透していません。
- 社会の変化により、地域のつながりの希薄化が課題となっています。人間関係が希薄な現代社会において、人と人との交流を促進し、地域の活力を醸成するスポーツの役割が期待されています。

#### 運動・スポーツ環境の整備

- 既存の社会体育施設等は、老朽化に伴い利用に不具合が生じており、利用ニーズに即した修繕を適宜実施しています。

#### 芸術文化団体の活動促進と鑑賞発表機会の充実

- 町の芸術文化団体の連携・交流及び芸術文化の普及向上のために、宇美町文化協会が中心となり活動が行われています。近年のコロナ禍により、鑑賞発表機会の減少が顕著であり、芸術文化行事への参加者数も減少しています。さらには、高齢化等の理由から芸術文化団体の会員数が減少傾向にあります。

### 課 題

- 町民が自主的・主体的に運動やスポーツに取り組めるよう、スポーツの魅力を伝えることや年齢、体力等に応じたスポーツを紹介するきっかけづくりが必要です。また、競技スポーツだけでなく、健康づくりや介護予防等の面でも、障がいの有無に関わらず誰もが気軽に参加することができる環境の整備が必要です。

- 「する」「みる」「ささえる」という多様なスポーツへの関わりを通して人と人の関わりを活性化させ、地域の一体感や活力を促進することができるよう、町民のニーズに寄り添った地域のスポーツ活動の推進が必要です。

- 安全に利用ができるようスポーツ施設の計画的な維持管理が必要です。また、町民の誰もが、いつでもどこでも多種多様な運動・スポーツ活動を行えるよう、施設使用料を含め、施設利用の方法等についても、利用者に寄り添った管理運営が必要です。

- 将来的な芸術文化の維持と継承のための取組が必要です。

## 施策の方向性

### 1 スポーツをはじめめるきっかけづくり

- 町民の誰もが、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、それぞれのライフスタイル、体力等に応じて楽しむことができるスポーツ（ボッチャ等の軽スポーツ）の普及や大会の実施を通じて、スポーツの推進を図ります。
- スポーツをはじめめるきっかけとして、子どものスポーツ活動を推進し、町のスポーツ関係団体との連携を図りながら、幼少期のスポーツ環境を整備していきます。

### 2 スポーツを楽しめる環境の整備


- 町民の誰もが、いつでもどこでも多種多様な運動・スポーツを行うために、身近なスポーツの場の提供や、利用しやすい町内スポーツ環境の適切な整備を行います。さらに、障がいのある人もない人もスポーツに親しみ、お互いを思いやることができる意識を高めるために、町内のスポーツ関係団体と連携・協力し、誰もが参加できるスポーツの機会の確保を図ります。
- 自分が「する」スポーツのみならず、質の高いスポーツ等の誘致を図ることで「みる」機会を提供するとともに、主催事業等を通じて、「ささえる」スポーツを推進し、多様な形でスポーツに関わる機会を提供します。

### 3 地域のスポーツ活動の推進

- 地域コミュニティ、町内のスポーツ関係団体等と連携・協力を図りながら、地域のニーズに合った地域スポーツ活動の推進を行います。

### 4 芸術・文化団体の活動促進

- 芸術文化団体の育成・運営面の支援等を強化し、「宇美町民文化のつどい」をはじめとする芸術文化事業の参加者を増加させることによって、将来的な芸術文化の維持と継承に取り組みます。

実感指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
運動・スポーツや文化芸術活動に触れる機会を持つことができた町民の割合	—	
客観指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
週に1日以上運動をした町民の割合	49.4%（令和2年参考値）	65.0%
町主催・共催の芸術文化行事の参加者数	183人	2,500人

## 1-5 子どもの健全育成

### 現 状

#### 子どもの体験活動の推進

- 子どもの体験活動の機会を増やすことは、自主性・主体性・創造性の確立を促すことにつながります。地域学校協働活動事業としていきいきのっこ子ども教室、中央公民館講座として子どもを対象とした体験講座を開講しています。しかしながら、近年は、コロナ禍により体験活動の場等が減少しています。あわせて、地域ボランティアやサポーター等の協力者のなり手が不足しています。

#### 青少年教育活動の推進

- 子どもの健全育成には、家庭、地域、学校、青少年関係団体等が一体となってみんなで子ども達を育むことが必要であり、連携しながら青少年教育活動を行ってきましたが、子どもの生活習慣や家庭環境の変化により、青少年関係団体の担い手が不足しています。

#### 子どもの家庭教育の推進

- 子どもは、家庭での触れあいを通して、基本的な生活習慣や他人に対する思いやり、善悪の判断、自立心や社会的なマナー等を身に付けていきますが、家族形態やライフスタイルの変化により、生きる上で必要な基礎的な素質や能力を育む機会が減少しています。

#### 子どもの心を育むための読書支援

- 乳幼児期からの読書は、心の発達に寄与し、精神的な成長に大きな影響を及ぼすといわれています。町立図書館では、乳幼児とその保護者を対象に、「おはなし会」や「ブックスタート事業<sup>※</sup>」等を実施していますが、参加者が固定化する傾向があります。

### 課 題

- 子どもの体験活動の場の充実とともに、それを支える地域ボランティアやサポーター等の協力者のなり手不足の解消が必要です。

- 担い手の発掘や負担軽減に繋がる助言等、青少年関係団体の状況に応じた支援が必要です。

- 親子のスキンシップや語り掛け、我慢やルールを教えること等を家庭教育の出発点として、できることから取り組むことを推進することが必要です。

- 町立図書館における乳幼児期親子を対象としたイベントについて、開催方法等の工夫が必要です。

## 施策の方向性

### 1 子どもの体験活動等の充実

- 社会状況の変化に対応した運営を行い、地域や学校、関係団体と連携し、子どもたちに多様な体験活動等を提供します。

### 2 青少年関係団体の活動支援

- 青少年関係団体に所属する方がいつでも気軽に会議等に参画できるように、オンライン\*環境の提供やオンラインを活用したシステム等の推進について支援を行います。
- 青少年関係団体の担い手の発掘や負担軽減を図るために、活動への参加方法の工夫等、町と団体が連携して、検討していきます。

### 3 家庭教育の推進

- 子どもの家庭教育には、スキンシップ、睡眠、話を聴く、ほめる、教える、お手伝い、我慢させる等の基本的なことから、親としてのふり返り、広いところ、絆、助けを借りること等が大切であることを講座等で啓発し、学校や家庭と連携を図りながら、子どもの健全育成に取り組みます。

### 4 子ども読書活動の推進

- 「第4次宇美町子ども読書活動推進計画」を策定し、学校、幼稚園・保育所、地域、読書ボランティア団体等と連携して子どもの発達段階に応じた子ども読書活動を推進します。
- 「ブックスタート」や「おはなし会」、「うちどく（家読）」等、子どもの心の成長に応じた取組について、より多く参加してもらえよう開催方法等を改善しながら、継続します。
- 読書ボランティアの育成を継続し、「ブックスタート」や「おはなし会」を共働で実施します。

実感指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	小学校 68.2% (61.6%)	↑
	中学校 37.8% (40.8%)	
客観指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
子どもの体験活動に満足した参加者の割合	80.0%	85.0%
町内幼稚園・保育所等への町立図書館年間貸出冊数	5,900冊	7,000冊

## 基本目標

# 6

町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまち



画像

町民の誰もがお互いを尊重しあい、それぞれの能力や個性・特性を社会でいきいきと発揮でき、町民の一人ひとりが誇りを持てるまちを目指します。

地域活動や町民活動が活発な町の特性を活かし、町民と行政それぞれが知識・経験を活かしながら、お互いをパートナーとして認め合い、共働で魅力ある宇美町を目指します。

また、多様化する行政ニーズに対応できる自立した持続可能な行政経営を行い、町民から信頼されるまちを目指します。



イメージ画像



グラフ等の関連データ

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 6-1 まちの魅力向上

### 現 状

#### 人口

- 人口減少の抑制と活力ある地域社会の実現のため、宇美町総合戦略に基づく取組を推進してきました。近年の人口の増減は、ほぼ横ばいとなっていますが、急速な高齢化と生産年齢人口の減少が続いています。また、若年層や子育て世帯についても、人口が減少傾向にあり、人口増加につなげるためにも、ちょっとワクワクするような魅力あるまちづくりの推進が必要です。
- 「自分のまち」として愛着を感じる町民の割合は約62%にとどまっており、約25%の町民が「どちらともいえない」と回答しています。また、トークカフェでは、「町のよいところがたくさんあるので、町内外の人にもっと知ってほしい。」という意見も多数あり、町の魅力を向上させるとともに、すでにある町の魅力を伝え、知ってもらうことが重要です。

#### 文化財の保存と活用

- 町の文化財は、先人たちが守り伝えてきた貴重な財産です。文化財の適切な保存と活用の基礎には、専門的な調査研究が必要不可欠です。また、文化財を適切に保存し、開発等による滅失を防ぐには、開発事業者への文化財に関する情報周知や、庁舎内における情報共有が重要であり、開発担当部局と適宜協議を進めています。
- 町の歴史を知る拠点施設として、歴史民俗資料館があります。しかし、学芸員が常駐しておらず、施設の老朽化、資料の増加により、展示室及び収蔵スペースが不足しています。

### 課 題

- 町の良いところを知ってもらい、「自分のまち」として愛着や誇りが持てるための取組が必要です。
- 宇美町で暮らす人、訪れる人にまちの魅力を知ってもらい、人に伝えたいシティブロモーション\*の取組が必要です。
- 移住定住に関する現状を分析し、若年層や子育て世代が将来にわたって住み続けたいと思える移住・定住促進の取組が必要です。
- 文化財を、まちづくり・地域づくり・ひとづくりに活かせる資産となるように創意工夫するとともに、文化財を町民の宝として、後世に守り伝えていくことが必要です。
- 文化財の適切な保存と活用のために、調査研究のための専門知識を有する体制づくりが必要です。また、開発等による滅失を防ぐ取組が必要です。



## 施策の方向性

### 1 まちへの愛着を育む

- 「ふるさと宇美」を誇りに思い、「まちをよくしたい」という気持ちを持てるよう、子どもの頃から歴史や地域文化に触れる機会の充実や地域活動への参加促進等の取組を推進します。

### 2 シティプロモーション<sup>※</sup>の推進

- まちの魅力を町内外へ発信するシティプロモーション推進体制を作ります。
- 関心を持ってもらえるわかりやすい情報発信を行い、信頼、共感を得られる広報活動を行います。
- メディアの活用や官民連携の取組により、まちの魅力を町外へ戦略的に発信するシティセールス<sup>※</sup>を行います。

### 3 移住・定住の促進と効果的な情報発信

- 子育て世代の転入、転出の原因を調査・分析し、定住につなげる施策を推進します。
- 母子保健、子育て支援、保育、教育等の子育て施策について、わかりやすく町内外に効果的に情報発信し、子育て世代の定住と転入を促進します。

### 4 文化財の適切な保存と活用

- 地域文化の理解や郷土愛を育むため、学校や地域に対し、文化財を未来に継承するための文化財保護啓発活動を継続します。さらに、指定文化財の広域的な活用を図り、地域活性化、観光振興の推進に役立てます。また、デジタルアーカイブ<sup>※</sup>による文化財活用についても引き続き推進します。
- 町内の有形文化財・無形文化財・埋蔵文化財等の専門的調査・研究を行い、特に重要な文化財については、町指定に向けて取り組みます。
- 開発等による文化財の滅失等を未然に防止するため、文化財の適切な保存と環境整備に努めます。また、伝統民俗芸能等の無形文化財については、保存団体を支援し、その保存と伝承に努めます。

### 5 歴史民俗資料館の運営

- 町の歴史文化の拠点施設である歴史民俗資料館の在り方について、検討を深めます。

実感指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
自分のまちとしての愛着を感じる町民の割合	61.7%	
客観指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
指定文化財と登録文化財の件数	16件	19件

## 6-3 人権の尊重と男女共同参画の推進

### 現 状

#### 人権政策

- 「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づき、町民一人ひとりの人権が尊重され、偏見や差別のないまちづくりに取り組んでいます。令和3（2021）年度には「STOP！コロナ差別宇美町宣言」を行い、新たな人権問題にも取り組んできました。しかし、差別・偏見は様々な形で残存しており、インターネット上の人権侵害等への対応も急務となっています。
- LGBT\*等の多様な性のあり方等について、町民の理解を深めるため、啓発・教育の取組が必要です。
- 人権教育の推進を図るために、宇美町人権教育推進協議会をはじめとする関係機関・団体と連携し、人権問題啓発講演会の開催や街頭啓発等の啓発活動等を行っています。また、小・中学校の児童生徒に対しては、人権擁護委員と連携して人権の花運動や人権啓発座談会、人権教室を行っています。

#### 男女共同参画\*社会の実現

- 町民一人ひとりが固定的性別役割分担意識にとらわれず、個性や能力を発揮し、家庭や地域社会で活躍できるよう男女共同参画の啓発を行っています。アンコンシャスバイアス\*が残っており、引き続き啓発と教育が必要です。
- 審議会等や自治会等の地域組織への女性参画比率は低い状況にあり、各種審議会委員の選出方法を改善するとともに、各種団体への男女共同参画の理解を図り、女性の登用を促進する必要があります。

### 課 題

- 多様化・複雑化している様々な人権課題の解決に向けた取組が必要です。
- 町民一人ひとりの人権意識を高めるため、学校や地域を含めた人権教育・啓発の継続的な取組が必要です。
- 男女共同参画についての啓発・教育を実施し、その意識を育むとともに、男女それぞれの多様な意見が様々な場面において反映できる環境づくりが必要です。

## 施策の方向性

### 1 人権政策の総合的推進

- 人権問題解決に向け、取り組むべき基本的方向性を定めるために、「宇美町人権教育・啓発基本指針」を現状に即した見直しを行い、指針に基づいた取組を強化します。
- LGBT 等性的少数派の方に対する理解を深めるとともに、パートナーシップ宣誓制度\*の導入を検討します。

### 2 人権教育・啓発推進体制の充実

- 人権教育推進協議会をはじめとする関係機関・団体と連携し、人権問題啓発講演会等、人権が尊重される教育と周知啓発に取り組みます。

### 3 人権擁護委員との連携強化


- 充実した相談体制を継続できるよう、人権擁護委員との連携強化に努めます。また、児童生徒への人権教育の充実を図るため、人権擁護委員による人権の花運動や人権啓発座談会、人権教室の開催等の支援を行います。

### 4 男女共同参画に向けての意識づくり

- 男女共同参画計画に基づき、広報・啓発活動等を通じ、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進します。

### 5 男女がお互いを認めあい、活躍できる環境づくり

- 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの確立、女性の活躍促進について、町民全体や家庭、事業所に対して啓発を推進します。
- 町の施策に多様な意見を反映させることができるよう政策決定の場である審議会等への女性の登用率の向上を図ります。また、地域活動の分野でも女性リーダーの育成ができるよう地域コミュニティにおける男女共同参画を推進します。

実感指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
人権が守られていると感じる町民の割合	—	
客観指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和8年度）
審議会等の委員における女性登用率	28.1%	40.0%
地域における役職の女性比率	—	



## 施策に関連する個別計画一覧

施策	関連する個別計画
<b>基本目標1 みんなで「子どもの育ち」を応援し 生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまち</b>	
1-1 子育て支援の充実	<input type="radio"/> 宇美町教育大綱 <input type="radio"/> 宇美町教育振興基本計画 <input type="radio"/> 宇美町子ども・子育て支援事業計画 <input type="radio"/> 宇美町子ども読書活動推進計画
1-2 学校教育の充実	<input type="radio"/> 宇美町教育大綱 <input type="radio"/> 宇美町教育振興基本計画 <input type="radio"/> 宇美町立小中学校長寿命化計画
1-3 生涯にわたる学びの推進	<input type="radio"/> 宇美町教育大綱 <input type="radio"/> 宇美町教育振興基本計画
1-4 スポーツ・文化活動の推進	<input type="radio"/> 宇美町教育大綱 <input type="radio"/> 宇美町教育振興基本計画 <input type="radio"/> 宇美町スポーツ推進計画
1-5 子どもの健全育成	<input type="radio"/> 宇美町教育大綱 <input type="radio"/> 宇美町教育振興基本計画 <input type="radio"/> 宇美町子ども読書活動推進計画
<b>基本目標2 支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまち</b>	
2-1 地域で支えあう福祉環境の充実	<input type="radio"/> 宇美町総合福祉計画 <input type="radio"/> 宇美町自殺対策計画 <input type="radio"/> 宇美町子ども・子育て支援事業計画
2-2 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくり	<input type="radio"/> 宇美町子ども・子育て支援事業計画 <input type="radio"/> 宇美町健康増進計画 <input type="radio"/> 宇美町保健事業実施計画 <input type="radio"/> 宇美町食育・地産地消推進計画
<b>基本目標3 災害に強く誰もが「安全」に暮らせる『安心』をうみだすまち</b>	
3-1 災害に強いまちづくりの推進	<input type="radio"/> 宇美町地域防災計画
3-2 防犯・交通安全対策の推進	<input type="radio"/> 宇美町交通安全計画

施策	関連する個別計画
<b>基本目標4 豊かな自然環境と調和した『心地よい暮らし』をうみだすまち</b>	
4-1 安全で快適な道路環境の整備	<input type="radio"/> 宇美町都市計画マスタープラン <input type="radio"/> 宇美町橋梁長寿命化修繕計画
4-2 地域公共交通の充実	<input type="radio"/> 宇美町地域公共交通計画
4-3 環境にやさしいまちの実現	<input type="radio"/> 宇美町地球温暖化対策実行計画（事務事業編、区域施策編） <input type="radio"/> 宇美町一般廃棄物処理基本計画
4-4 自然環境の保全と生活環境の向上	<input type="radio"/> 宇美町森林整備計画 <input type="radio"/> 宇美町空家等対策計画
4-5 土地利用と公園の整備	<input type="radio"/> 宇美町都市計画マスタープラン
4-6 上・下水道の整備	<input type="radio"/> 宇美町上水道事業経営戦略 <input type="radio"/> 宇美町水道ビジョン <input type="radio"/> 宇美町多々良川流域関連公共下水道事業計画 <input type="radio"/> 社会資本総合整備計画 <input type="radio"/> 宇美町下水道事業経営戦略
<b>基本目標5 地域の特性を活かした『活気ある産業と交流』をうみだすまち</b>	
5-1 地域経済の活性化	<input type="radio"/> 宇美町都市計画マスタープラン
5-2 農業の振興	<input type="radio"/> 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 <input type="radio"/> 宇美町食育・地産地消推進計画
<b>基本目標6 町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまち</b>	
6-1 まちの魅力向上	<input type="radio"/> 宇美町総合戦略 <input checked="" type="radio"/> 宇美町教育大綱
6-2 共働のまちづくりの推進	<input type="radio"/> 宇美町地域コミュニティ推進計画
6-3 人権の尊重と男女共同参画の推進	<input checked="" type="radio"/> 宇美町教育大綱 <input type="radio"/> 宇美町教育振興基本計画 <input type="radio"/> 宇美町人権教育・啓発基本指針 <input type="radio"/> 男女共同参画うみプラン
6-4 持続可能な行財政運営	<input type="radio"/> 大型事業年度別実施計画 <input type="radio"/> 宇美町公共施設等総合管理計画 <input type="radio"/> 宇美町公共施設再配置計画 <input type="radio"/> 宇美町人材育成基本方針

## 用語の説明

	用語	意味
あ	青色パトロールカー	青色回転灯を装備した自主防犯のための自動車のこと。
	空き家バンク	町内にある空き家の物件情報を登録し、情報発信を行うことで、空き家の有効活用を通じて、生活環境の保全と定住促進による地域の活性化を図ることを目的とした制度。
	新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症を想定した、(1)一人ひとりの基本的感染対策、(2)日常生活を営む上での基本的な生活様式、(3)日常生活の各場面別の生活様式、(4)働き方の新しいスタイルの4つの実践のこと。
	アプリ	スマートフォン等で用いることのできる、特定の機能をもったソフトのこと。
	アンコンシャスバイアス	無意識による思い込みや、偏見のこと。
	いきいきサロン (ふれあいいきいきサロン)	地域住民が、住み慣れた場所・身近な場所に気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいづくりや仲間作りを目的に行う住民主体の活動のこと。
	オンデマンドバス	既定の経路や時刻表がない予約型のバスのこと。
	オンライン	コンピューターがインターネットにつながっている状態のこと。
か	キャッシュレス決済	現金を使わず、クレジットカードや電子マネー等を用いて支払いを行うこと。
	経常収支比率	財政構造の弾力性を測る指標で、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税などの経常一般財源との比率。この比率が低いほど、財政構造が弾力性に富んでいることになる。
	子育てアプリ「うみにょん」	子育て中の父親・母親が活用できる町の子育て応援アプリ（アプリ：本用語集参照）のこと。子育てに関わる情報発信、予防接種スケジュールの自動作成、成長記録の作成、町内医療機関の検索等ができる。
	子育て世代包括支援センター	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整する等して、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供する窓口の事。

	用語	意味
	こども療育センター「すくすく」	心身の発達に気がかりなところがある就学前の児童とその保護者を対象に、発達相談や療育訓練（個別療育・集団療育）を行う施設のこと。
さ	再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるもの。
	財政調整基金	災害復旧、その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てる基金。
	シティセールス	自治体がまちの特色や魅力などを町の内外に宣伝し、発信することによって人や企業に関心を持ってもらい、知名度やイメージを上げていくこと。
	シティプロモーション	地方自治体が行う、地域としてのイメージ向上や地域ブランドの確立のための営業、広報、宣伝活動。
	上水道有収率	作った水の量と料金になった水の量の比率のこと。高いほど効率的な料金回収ができているとみなせる。
	スマートインターチェンジ	ETC 専用のインターチェンジのこと。ETC は Electronic Toll Collection System の略称であり、自動車等に搭載した車載器と料金所に設置したアンテナの間で無線通信を行い、決済を行うシステムのこと。
	ゼロカーボンアクション 30	国・地方脱炭素実現会議の「地域脱炭素ロードマップ」（令和 3 年 6 月）においてまとめられた、脱炭素社会の実現のためのアクションと暮らしのメリットに関するリストの事。
た	楽しい学校生活を送るためのアンケート（hyper Q-U）	児童生徒の心理的な側面を質問紙法を用いて調査し、その結果から児童生徒理解を深めるもの。
	男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、そのことによって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。
	デジタルアーカイブ	デジタル技術を用いて作成された保存記録のことで、文書・設計図・映像資料等多岐にわたる資料を記録・閲覧できるもの。
な	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。



	用語	意味
は	働き方改革	「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立等、働く方のニーズの多様化」等の課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすること。
	パートナーシップ宣誓制度	双方又は一方が性的少数者のカップルが人生を共にするパートナーであることを宣誓し、自治体が二人の関係性を証明する制度。これにより、公的サービスや民間サービスの手続きが円滑になったり、家族同様の対応をうけることができるようになったりするもの。
	ビックデータ	全体を把握することが困難なほど巨大なデータ群のこと。スマートフォンの位置情報やインターネットの検索情報など、大量で多様性に富み、即時性や更新頻度が高いデータのこと。
	福祉サポーター	居住地域の小学校区の会場で実施する介護予防教室において、高齢者への声掛けやレクリエーション等のお手伝いをする有償ボランティアのこと。
	ブックスタート事業	7か月健診時に絵本を手渡し読み聞かせを行う事業のこと。
	防災ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。
	防災ハンドブック	災害への日頃からの備えや、地震・風水害・火災対策に関する情報、町の指定避難場所等をまとめた冊子のこと。
	ま	モータリゼーション
や	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている子どものこと。
A-Z	AI	人工知能（Artificial Intelligence）の略称。人間の思考と同じように動作する仕組みのことで、オンデマンドバスでは、予約状況に応じて配車や運行ルートを選択などに使われている。
	GIGA スクール構想	ICT 技術の社会への浸透に伴って、教育現場でも先端技術の効果的な活用が求められるようになり、児童・生徒各自がパソコンやタブレットといった ICT 端末を活用できるようにする取組。
	ICT	Information & Communications Technology の略称。情報通信技術のこと。

	用語	意味
	IoT	Internet of Things（モノのインターネット）の略称。今までインターネットにつながっていなかったモノがつながることで、離れたところにあるエアコンや照明を制御したり、離れたところの状況（温度、湿度など）を確認したりすることができる。
	LGBT	レズビアン（同性を好きになる女性）、ゲイ（同性を好きになる男性）、バイセクシュアル（両性を好きになる人）、トランスジェンダー（生物学的・身体的な性、出生時の戸籍上の性と性自認が一致しない人）の頭文字をとったもの。また、上記4つのあり方に限らない性的マイノリティの総称のこと。
	SNS	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略称。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。
	Wi-Fi	無線 LAN によるインターネット接続サービスのこと。
<b>数字</b>	4R 運動	リフューズ（Refuse：ごみの発生回避）、リデュース（Reduce：ごみの排出抑制）、リユース（Reuse：製品、部品の再利用）、リサイクル（Recycle：再資源化）の頭文字を取った運動のこと。